

天皇・皇后両陛下と愛子さまが 那須御用邸付属邸で 4年ぶりのご静養



天皇、皇后両陛下と愛子さまが8月21日に、ご静養のため那須御用邸付属邸に入られました。那須

御用邸付属邸でのご静養は、2019年以来4年ぶりとなります。21日午後3時頃、JR那須塩原駅に到着したご一家は、集まった多くの人々に迎えられました。歓迎の言葉に笑顔で手を振って応えながら、集まった人々との会話を楽しまれた様子でした。また、那須御用邸では、平山町長、室井議長のほか関係者がお迎えしました。天皇陛下は、9月1日に皇居内で祭祀に臨まれるため、8月31日に一時帰京され、翌1日午後には御用邸に戻られました。ご一家は、9月5日まで本町で静養されました。

9月定例会

教育委員会の任命や令和4年度決算認定など18議案を可決・認定

令和5年第6回那須町議会定例会が9月1日から19日までの19日間開催され、教育長の任命や令和4年度各会計決算認定など18議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。可決された主な議案は次のとおりです。

【人事案件】

9月30日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に伊藤晴康氏（川原町）が引き続き選任されました。

教育委員会教育長に平久井好一氏（小羽入）が、教育委員会委員

に菊地厚子氏（幸町1）が、引き続き任命されました。

【補正予算】

令和5年度一般会計補正予算に、地方財政法の規定に基づき財政調整基金積立金を計上したほか、物価高騰対策と地域経済活性化を目的として、全町民に一律5,000円の商品券を配布する地域応援商品券事業費等を計上しました。

この結果、一般会計の総額は、8億1,580万円が追加され、142億3,690万円となりました。

【決算の認定】

令和4年度各会計の決算が認定されました。決算の概要は、広報11月号でお知らせします。

那須が大好き応援券（那須町地域応援商品券）を発行します

町民の皆さんの生活支援と消費意欲促進を図るとともに、物価高騰や燃料費高騰により低迷した地域経済の回復を目的に、那須町地域応援商品券を発行します。

※有効期限を過ぎた商品券は使用できませんので、ご注意ください。
※町内の商品券取扱登録店でのみ使用可能です。詳しくは、応援券発送の際に同封する取扱店一覧をご覧ください。

▼問合せ 観光商工課商工係
☎72・6918

10月16日(月)～22日(日)は 行政相談週間です 困ったら 一人で悩まず 行政相談

医療保険や年金、道路や公共施設、役所の手続きのことで困っていること等はありませんか。本町では、高宮悦郎さん（寄居本郷）が行政相談委員として活動しています。行政上の困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【電話相談】

▼日 程 10月20日(金)
▼時 間 午前9時～正午
▼相談先 行政苦情110番
☎0570・090・110
※最寄りの総務省行政相談センターにつながります。

【定例相談会】

▼日 時 11月17日(金)

【特設相談会】

▼時 間 午前9時～正午
▼場 所 ゆめプラザ・那須
▼日 時 11月30日(木)
▼時 間 午前9時～正午
▼場 所 伊王野基幹集落センター
▼相談会の問合せ 企画政策課広報広聴係 ☎72・6935
▼行政相談についての問合せ 総務省栃木行政相談センター ☎028・634・4680

まぐみみ栃木



総務省行政相談センター

▼対 象 令和5年10月1日現在で町内に住民登録がある全ての方
▼金 額 1人あたり5,000円
▼発 送 11月6日以降、順次世帯主宛に郵送
▼有効期間 12月1日～令和6年1月31日

